

行動制限等の措置

患者や医療体制への支援

有症状者・患者

濃厚接触者

国民全般

- 発熱時には、予約等を行い発熱外来へ
- 薬局でキットを購入し自己検査

協力

- 病態に応じて入院、自宅療養又は宿泊療養を行う

※診断した医師の届出により行政が把握
 ※療養中は外出制限、就業制限、行政からの健康観察を受ける
 ※公共交通機関の利用自粛を含む

法律
感染症法

- 濃厚接触者の外出制限

法律
感染症法

- マスク着脱、三密回避、換気など基本的感染対策の徹底

協力

- イベント開催時の感染防止安全計画の策定等の要請など感染防止策への必要な協力の要請（知事による協力要請）

法律
新型インフル特措法

- 飲食店への営業時間短縮等の要請（まん延防止等重点措置）

法律
新型インフル特措法

- 酒類を提供する飲食店等に対する休業要請
- イベント等の開催制限、施設の使用制限等の要請
- 不要不急の都道府県間の移動の自粛要請（緊急事態措置）

法律
新型インフル特措法

外来医療

患者 ● 検査費用の自己負担分を公費負担 法律

体制 ● 受診相談窓口
 ● コロナ検査キットの確保
 ● 治療薬の確保・供給
 ● 発熱外来の指定・公表
 ● 院内感染対策

予算

感染症法

入院医療

患者 ● 入院医療費の自己負担分を公費負担 法律

体制 ● 入院調整（G-MIS等による情報共有含む）
 ● 病床確保等に要する費用の補助
 ● 院内感染対策

予算

感染症法

自宅療養等

患者 ● 自宅療養中の健康管理や食事配送等に要する費用の補助
 ● 外来・在宅医療費の自己負担分を公費負担

体制 ● 健康フォローアップセンター等の整備に要する費用補助
 ● 往診・電話オンライン診療の特例
 ● 宿泊施設の確保費用の補助
 ● 高齢者施設等での療養支援

予算

※このほか、診療報酬において、外来医療、入院医療等に対する特例的な評価を実施

早期発見等

- クラスター対策や高齢者施設の一斉検査
- コロナ検査キットのOTC化

行政機関の体制（新型インフル特措法に基づく対応）

政府対策本部設置
 都道府県対策本部設置

- 基本的対処方針を定める
- 政府対策本部長の総合調整権限
- 臨時の医療施設の設置
- 知事による協力要請（再掲）
- まん延防止等重点措置（再掲）
- 緊急事態措置（再掲）

法律
新型インフル特措法

※緑色は感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられていることにより実施可能な法律上の措置（疑似症・無症状患者にも適用）

新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の主な措置の変遷

	初期段階 (病原性等が不明)	現在 (病原性等が一定程度判明)	(参考) 季節性インフルエンザ
感染者の全数把握	○ 患者情報等を詳細に全例届出	△ 様式を大幅に簡素化し、 届出は4類型に限定	△ 定点観測等
積極的疫学調査	○ 詳細な疫学調査を全例実施	△ 高齢者施設等に限定	△ 高齢者施設等必要に応じて実施
入院措置・勧告	○ 全ての患者	△ 高齢者等に重点化	× (法律上、適用できない)
患者・濃厚接触者の行動制限	○ 全ての患者・濃厚接触者 最大14日間	△ 患者は最大7日間(有症状) 濃厚接触者は家庭内等に 限定し、最大5日間	× (患者の自主的な対応等へ)
在宅療養者への健康観察等	○ 在宅療養者に対して、保健所 等から直接電話等で連絡	△ 対象を重点化し、 ICTも活用して対応	× (法律上、適用できない)
水際措置(検疫)	○ 入国時検査、施設での隔離等	△ ほとんどの水際措置を緩和	× (法律上、適用できない)
ワクチン・治療薬の開発状況	—	○	○